

大会参加報告書

第62回

令和8年7月25日(土) 10:00~16:40

関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会
及び校長会合同研究協議会

『東京大会』



はじまりの地から未来へ
～会って話して、
子ども達の自立を支える新たな絆の構築～

校長挨拶：鈴木 愛

去る7月25日(土)、東京都立光明学園で開催された関肢P連東京大会に参加させていただきました。

「はじまりの地から未来へ」という大会テーマのもと、久しぶりの参集型開催となり、猛暑の中にもかかわらず多くのPTA・学校関係者が集いました。

各校の取組や保護者の皆様の思いに触れ、子供たちの自立と豊かな生活を支えるために、学校とPTAが手を携えて歩むことの大切さを改めて感じました。

また、参集型ならではの直接顔を合わせて語り合う温かさも心に残りました。本校からも多くの保護者の皆様と教職員が参加し、副主管校として準備にも携わりました。

駒井PTA会長様をはじめ、御尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

東京大会概要



東京都立 光明学園

今回会場となった、世田谷区にある
都立光明学園は1932年創立。

肢体不自由校として日本最古の歴史を有し
ます。

加盟校が集結

「東京大会」では、関東甲越地区のPTA加盟校が
集まり情報交換を行い、課題を共有します。

当日の出席者は300名以上、各地から
各校の教職員や保護者が集まりました。

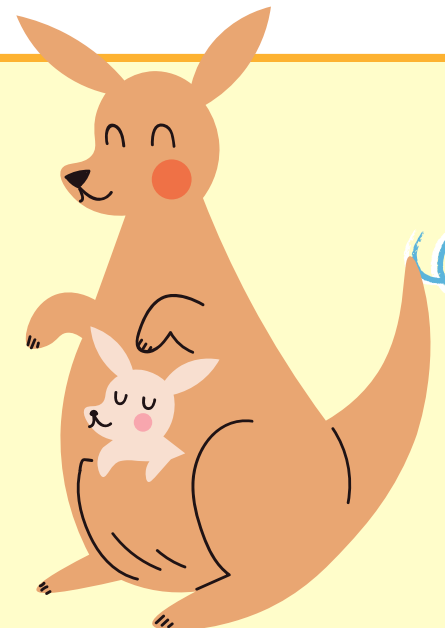


13名で参加しました！

小平特支からは教員3名、保護者10名が参加。

3つの分科会が開かれ、発表校のプレゼンを拝聴し、グ
ループディスカッションに参加しました。

各分科会ごとに
参加者の皆様の
感想を
紹介させていただきます。



【第1分科会】PTA活動の活性化

発表校：東京都立八王子東特別支援学校

指導助言者：朝日 滋也 氏

【概要】

昨今共働き家庭の増加や会員の負担感の高まりなどが課題となっているPTA活動。「どうすれば無理なく安心して関われるPTAになれるか」、八王子東特別支援学校の組織改革の取り組みが発表されました。

参加者：校長 鈴木 愛



第1分科会「PTA活動の活性化」では、東京都立八王子東特別支援学校PTAによる「みんなでつくる!～八東らしい楽しいPTA～」の実践発表がありました。

同校は、児童・生徒の約半数が医療的ケアを必要とするなど、一人一人に応じた支援を大切にしている学校です。地域に開かれた学校づくりや、保護者同士・地域とのつながりを大切にする姿勢が、PTA活動にも表れていると感じました。

発表では、これまでのPTA活動において、一部の役員に負担が集中すること、役員選出の公平性、全体の見通しのもちにくさなどの課題が示されました。

これに対し、同校PTAでは「柔軟でフラットな組織」を目指し、会員への意見募集、説明会、臨時総会を丁寧に重ね、組織改編を進めました。委員会・専門部を廃止し、運営チームとPTAサポーター制へ移行した点が大きな特徴です。

特に印象的だったのは、「できるときに、できることを、楽しく」という考え方です。

また、LINE WORKS、Zoom、Canva、生成AI等を活用し、在宅での作業や情報共有を進めるなど、負担軽減に直結する工夫も見られました。

その結果、「相談しながら活動できて安心した」「参加のハードルが下がった」といった前向きな声につながっていました。

発表後のグループ協議では、各校が共通して抱えるPTA活動の担い手不足や負担感について意見が交わされる一方、「できることから取り入れたい」「元気をもらった」といった感想も聞かれました。

また、助言者の朝日滋也先生からは、課題に真摯に向き合い、丁寧な合意形成を通して改革を進めた点、参加しやすい仕組みが心理的安全性につながっている点などについて御助言がありました。

八王子東特別支援学校PTAの皆様の明るさと工夫に満ちた実践から、PTA活動は義務感だけでなく、人と人との支え合い、子供たちの今と未来を共に育む場であることを改めて学びました。

本分科会は、参加者に温かな励ましと新たな一步を踏み出す勇気を与えてくれる、たいへん意義深い時間となりました。

生成AIを使って、生徒が新学校公式キャラクターを作成。

AIを活用した書類作成、在宅作業の導入など、デジタル化を目的化せず、負担軽減のための合理的手段として積極的に活用する改革も執り行われているとのことでした。





今回、PTAの活性化をテーマにした分科会に参加し、八王子東特別支援学校の発表を聞きました。

特に印象に残ったのは、地域とのつながりを大切にした取り組みです。

地域の普通学校のPTA保護者との茶話会を行い、お互いのことを知りながら、子どもたちの現在や未来について一緒に考えているという話に、大きな感銘を受けました。

これまで、特別支援学校と普通学校の保護者が交流する機会は少なく、それが当たり前のように感じていました。

しかし、お互いがどのようなことに悩み、何を考え、どのような未来を望んでいるのかを知ることが、子どもたちにとっても非常に大切なことだと思います。

まずは私たちの存在を知ってもらい、互いに理解を深めることが、地域の中で子どもたちが生きていく未来につながるのではないかと感じました。

また、役員の負担を軽減するため、組織をチーム制にし、できる時にできることをするサポーター制を導入した取り組みも印象的でした。

PTAの活動は、一部の人に負担が集中すると、役員を敬遠したり、PTAへの加入をためらったりすることにつながります。

だからこそ、「無理をしない」ということが、活動を継続するためにとっても重要だと思います。

さらに、保護者と教員が立場にとらわれず、ざっくばらんに本音で話せる場があればよいという先生の言葉にも共感しました。

決められた内容を確認するだけの会議ではなく、互いの思いや考えを率直に話すことができれば、本当に必要なことや、子どもたちにとってより良い方向性が見えてくるのではないかと思います。

今回の分科会を通して、PTAは決められた形にこだわるのではなく、その時代や人に合った柔軟な形でよいのだと学びました。

無理なく参加でき、人と人がつながり、子どもたちのために一緒に考えられるPTAこそ、これからのPTAの活性化につながるのではないかと感じました。

参加者：佐藤 央輝



【分科会：感想】

八王子東特別支援学校の取組で特に印象的だったのは、保護者同士だけでなく、地域や交流校、卒業生、専門職など、多様な人を巻き込んだ交流を継続している点です。

交流を単なる行事で終わらせるのではなく、「つながり」を育む場として位置づけていることに、この学校の大きな強みを感じました。

特別支援教育は学校だけで完結するものではなく、地域全体で子どもや家族を支えるという姿勢が、様々な取組から伝わってきました。

【全体：感想】

記念講演では、「自立」の視点から障がいとの向き合い方や、私たち一人ひとりにできることについて、専門家の先生がわかりやすく丁寧にお話ししてくださいました。

企業出展ブースでは、製品を見るだけでなく担当者の方へ直接質問ができ、普段は聞きづらい些細な疑問や気になっていたことも気軽に相談できる貴重な機会となりました。

また、他校の会員の皆さんと交流することで、新たな視点や情報を得ることができ、大変有意義な一日となりました。



おそろいTシャツを着て楽しそうに活動される
八王子東特別支援学校PTAの皆さん。

終業式翌日に開催される
夏祭りは、地域の人も訪れ、
令和7年度の来場者はなんと
600名以上とのこと。

【第2分科会】学校教育と医療的ケア

発表校：新潟県立東新潟特別支援学校

指導助言者：等々力 寿純 氏

【概要】

発表校のこれまでの医療的ケアへの取り組みと課題が発表され、学校宿泊行事の際、保護者がどのように関わっているのか、グループディスカッションが行われました。

参加者：副校長 藤村 薫



本分科会では、新潟県における医療的ケアの現状や実践、現場が抱える課題について報告が行われました。

同県では早期から学校看護師による人工呼吸器管理を開始し、中核病院や指導医との連携体制を構築しています。

しかし現場では二つの重大な課題に直面しています。第一に、教員による特定行為（認定教員）の問題です。

対応できる児童・生徒が限定される、研修の制約や教員の善意に依存する現状があり、教育活動への専念や安定した支援の面からも学校看護師を中心とした常駐管理体制の拡充が不可欠となっています。

第二に、修学旅行など宿泊行事における保護者付き添いの負担です。勤務形態の制約等から現状は保護者の同行が原則とされており、保護者の体力・精神的負担や家族への影響が非常に大きい状況です。

保護者アンケートでも勤務体制の柔軟化や派遣看護師の活用が強く求められていました。

指導助言では、改正法において保護者の付き添いなしで学校行事へ参加できる環境整

備が明記されたことにも触れられ、行政や医療・福祉機関と連携し、構造的な支援体制へ移行していく必要性が示されました。

さらに、ディスカッションでは、北特支、城南特支、千葉県、新潟県、などの方々との意見交換ができました。

他県での取組について情報を共有することができ有意義な時間となったとともに、宿泊に関する医療的ケアについてはいずれも保護者付き添いの現状がある中で、少しでも保護者の方の負担を軽減できる方法について、各自治体の動きを踏まえ、保護者の方にも御理解をいただきながら一つ一つ検討していく必要性を感じました。

本分科会での発表や議論を通じ、医療的ケア児が豊かな学校生活を送るためには制度的・構造的な下支えや関係機関の連携が不可欠であると強く実感しました。

今後ますます、保護者と地域の福祉機関、医療機関と学校とで、いずれの立場も過度な負担とならない役割分担ができ、児童生徒の安全安心な医療的ケアの実施のあり方についての検討が必要であると感じました。

東京都では医療的ケアに関するガイドラインを基に、各校が地域の実情や今まで取り組んできた経緯を踏まえた中で実施している状況です。引き続き、家庭・地域関係機関・学校とで、一つずつ進めてまいります。





第2分科会では、新潟県立東新潟特別支援学校の取り組みを通して、医療的ケア児を支える学校の現状と課題について学びました。

特別支援学校に病院が併設され、医療的ケア児支援法の制定以前から人工呼吸器への対応を進めていたことに、大変感銘を受けました。

一方で、等々力先生のご講義では、認定教員の確保や学校看護師不足、宿泊行事における保護者付き添いの問題など、全国共通の課題が示されました。

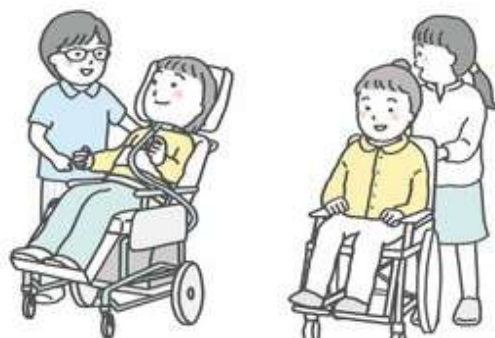
医療的ケア児支援法第20条では人材確保の重要性が示されていますが、現場ではまだ十分とは言えず、宿泊行事では保護者の付き添いが前提となることや、外部看護師の同行に保護者負担が生じる場合があるなど、制度の見直しが必要であると感じました。

グループディスカッションでは、千葉県では外部看護師の確保が進んでいることや、栃木県では県立病院の看護師を学校看護師として配置するモデル事業が行われ、将来的には保護者付き添いなしで宿泊行事を実施できる体制づくりが進められていることを知りました。

また、同じ東京都内でも学校ごとに体制や支援方法が異なることを改めて実感しました。

医療的ケア児が学校や地域によって教育の機会に差が生じることなく、安心して学校生活や宿泊行事に参加できる環境づくりが必要です。

そのためにも、学校・医療・行政が連携し、人材確保と制度整備をさらに進めていくことの重要性を強く感じた分科会でした。



参加者：K・M



『医療的ケア児の宿泊行事での保護者付き添い』について皆で話し合いました。

日中は学校看護師が対応し宿泊施設到着後は保護者が対応している学校もあれば、終日保護者付き添いの学校もありました。同じ地域でもばらつきがあることも話にあがりました。

今後は医療的ケア児支援法の改正などにより、どこへ住んでいても同じように保護者の付き添いを前提としない支援体制の整備が進んでいくといいなと感じました。

参加者：Y・A



娘が今年小学6年生の気切児ということもあり、宿泊行事への付き添いはとても興味のあるテーマでした。

「付き添いがあっても親子で宿泊行事に参加でき、楽しい思い出になる」とポジティブにとらえる意見もある一方で、「障がい児の親は日頃から睡眠をとれていないことが多く、たった1日の宿泊行事でも親にとってはレスパイトにもなる」という意見もあり、私自身どちらの思いにも深く共感しました。

訪問看護など外部看護師さんが宿泊先に同行してくださることは現在制度上利用者側の負担が大きいとのこと。「普段の入浴の様子など知っている看護師さんが来てくれることは学校側としては有難い」という先生方のお話もあり、制度がより良い方向へ整っていくよう、保護者としても思いや意見を伝えていくことの大切さを感じました。

私の参加したグループは校長先生たちが集結、最初緊張しましたが、温かい先生方と普段伺えないようなお話をすることができてとても貴重な機会でした。